

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年7月8日
【事業年度】	第80期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 住田 四郎
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053-523-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 木村 光雅
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053-523-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 木村 光雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月25日に提出した第80期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

#### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

##### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

##### 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) コーポレート・ガバナンスの状況

##### 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(訂正前)

(注)3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第76回定時株主総会において年額90百万円以内と決議されております。

(訂正後)

(注)3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第76回定時株主総会において年額90百万円以内と決議されております。